**大阪府建築士会　ビジョン2025**

2022年6月15日理事会承認



**【建築で人と人をつなぎ、新たな価値を共に創り出す】**

　〇会員と地域社会が共に協力し、安全・安心の推進やまちづくりの活動を支援

　〇会員同士の連携により建築の知識、技術力の向上と職業倫理の醸成

　〇会員の協働により社会ニーズに対応した業務を受託

**Ⅰ　ビジョンの目的と理念**

公益社団法人　大阪府建築士会（以下、「本会」。）がSDGs（持続可能な開発目標）を具現化し、公益法人に相応しい活動を行うため、2025年に向けてのビジョンを明確にするとともに、その基本方針と具体的な取り組み項目を定める。

1．建築士の品位の保持および社会的地位の向上を目指す上での職業倫理の向上、次世代人材の育成、建築、都市を通して地域社会および行政、他団体との連帯によるインクルーシブ　(包摂的な) 環境創出を推進する。さらに、国際化への対応や情報化、建設DXの普及推進を加速して実用化、合理化による業務の抜本的改革を目指した検討を進める。

2．カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速して、省エネ、創エネに関する建築技術、循環型社会構築のためのシステムなどの研修を行うことで理解を深め、技術向上に努め、政策・制度の周知連絡を強化してグリーン建築の普及、促進を行う。

3．市民の財産と命を守る安心安全な建築・都市環境を実現するため、快適でレジリエントな（回復力のある）まちづくりと耐震性、耐久性に優れた長寿命な建築創りに向けた取組みを推進する。加えて人生100年時代を支える住まい環境整備を喫緊の課題と捉えて、子育て支援、生涯住宅に関する技術の普及開発に尽力する。

**Ⅱ　基本方針**

ビジョン達成のため、以下の基本方針を設定する。

1. **安定的な組織運営基盤の確立**

採算性に着目した既存事業の見直しに加え、行政等からの新規受託事業の拡大をはじめ、多様な会員制度の創設など新たな歳入確保に努め、組織の基盤となる財政を安定的に運営する。

会員の確保は財政的基盤の強化、組織の活性化、地域社会における本会活動を支える礎であり、最優先の課題として取り組む。

1. **若手建築士の確保と人材育成**

将来の建築士となる人材への認知度を高めるため、大学、専門学校、工業高校等との連携を一層強め、学生時代より、本会活動の場を積極的に提供する。

また、入会間もない会員に対し、積極的に委員会活動への参加を勧誘するとともに、若手建築家に活躍、参加の場を提供とフォロー体制を構築する。

1. **関係団体の連携強化と相互の会員の交流**

建設、構造、設備、材料などの建築関係団体に加え医師会、弁護士会、不動産など他業界を含めた団体との一層の連携を図る。これにより各団体の会員相互の交流促進を図る。

1. **国際交流と外国人活躍の促進**

これまで、釜山、上海、香港との各都市の建築関係団体との交流協定を締結しており、これを基盤として、さらなる国際交流の促進を図る。また、国際化の中で我が国において外国人が活躍できる環境整備を図る。

1. **受託業務と交流機会の提供**

受託事業等をビジネスとして会員に協働により担う機会を積極的に提供する。

多様な人材の交流を促す場（委員会活動等）の提供により、新たな価値を生み出す触媒としての役割を果たす。

1. **情報発信の拡大と手段の多様化**

「建築人」、「ホームページ」の情報量の拡大とよりきめ細かな情報提供を図るとともに、会員・非会員の差別化を図る。

SNSを活用し、研修、講演会など情報をタイムリーで迅速に提供を図るとともに、双方向の情報発信によるリスクにも対応できる体制を構築する。

1. **IT化のさらなる推進**

事務局を含めたIT基盤整備にかかるロードマップを作成し、必要なハードとソフトに係る必要な予算を計画的に確保する。

**Ⅲ　具体的な取り組み項目**

1. **会員確保**
	1. **会員サービスの向上・メリットの充実**

本会ホームページに会員専用ページを設け、デジタルアーカイブを含めたよりきめ細かなコンテンツの提供を図る。また、年1回の会報の特集号による情報内容の充実を図る。

受講料についてはCPD 単位を付与する事業の統一を図るとともに、会員と非会員のより明確な差別化を図る。

行政に対し、総合評価型一般競争入札制度におけるCPD導入の働きかけをさらに進め、そのメリットの強化を図り、普及促進を図る。

1. **会員フォロー制度の充実**

入会間もない1～2年目の若手会員を対象に無料の現場見学会、研修会等の開催、建築倫理教育やベテラン建築士の相談を受けることができる（メンター）制度を設け、フォロー体制を設ける。

また、会員の多様なニーズに対応できるよう、開業・顧客獲得・経営や設計・施工・監理に至るまでの総合的かつ一貫性のある相談体制の構築を進め、会員サービスの高度化を図る。

1. **多様な会員制度の創設**

ヘリテージ活動や地域のまちづくり活動に参加する建築士以外の市民等、多様な人材を受け入れることができる新た会員制度（（仮称）市民会員制度）を創設する。

1. **学生へのアプローチ**

将来、会員となることが期待される学生へのアプローチをこれまで以上に強化するため、著名建築家に講演の開催、将来独立を目指す学生向けにセミナーを学校に出向いて行う。

1. **国際交流の拡大と外国人材の育成**

さらにASEAN諸国をはじめとする海外の都市との協力協定の締結を進める。また、インドネシア政府からの若手人材の研修生の受け入れなど相互理解と我が国で活躍できる人材育成のための研修事業を実施する。

1. **災害対応の能力の強化**

被災建築物応急危険度定士に対して、広域災害調査技術者となり、損害調査業務を担う人材育成のさらなる増強を図り、災害対応能力強化を図る。

1. **クラウドファンディング等を活用した地域の景観（ランドスケープ）まちづくりの支援**

ランドスケープをはじめとする地域貢献まちづくり活動に助成のため、全国の建築士会に先駆けて実施したクラウドファンディングの検証を踏まえ、必要な改善を図りつつ、支援を継続する。

1. **SNS活用ガイドラインの創設と運営責任者の指名**

LINE、ツイッター、インスタグラムなどのSNS活用ガイドラインを定め、運営責任者を指名し、事前に発信内容のチェックを行う。万一、社会的批判にさらされた場合の対応について事務局とともに検討する。

1. **委員会活動における収支改善と活動内容の精査**

各委員会活動においては部門長及び委員長が採算性を十分精査し、予算との進捗を管理する。また、その活動の目的を具体化し、類似事業の重複を避けるともにスケジュール管理を行う。

収支改善が見込めない、事業内容が重複する場合は、検証の上、活動の休止、若しくは統廃合を行うとともに時代にふさわしい事務局体制への見直しを行う。

1. **受託事業等におけるビジネスチャンスの提供**

多様な社会ニーズに対応するため、受託事業や書籍出版において会員の参画をできる限り募り、会員のビジネスチャンスの提供を図るとともに、本会の財政的見地も考慮の上、その内容、規模等を勘案し必要な経費を計上する。

**Ⅳ推進体制**

各委員会において本ビジョンを行動指針として共有し、その進捗状況について部門長を通じ、正副会長会議、運営部門会議、理事会に定期的に報告を行い、そのフォローアップと評価・検証を行う。